

石川県公報

平成 31 年 4 月 12 日

第 13197 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示			
○歳入の徴収事務の委託 (文化振興課)	2	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	14
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	2	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	14
○介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定 (同)	3	○石川県選挙管理委員会告示第33号の公布公告	14
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (同)	3	石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長	
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	3	○石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第2号の公布公告	15
○指定介護老人福祉施設の施設の指定の辞退の届出 (同)	4	○石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第4号の公布公告	19
○介護保険法に基づく介護老人保健施設の許可 (同)	4	石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長	
○指定介護老人保健施設の施設の廃止の届出 (同)	4	○石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第2号の公布公告	20
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	5	○石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第4号の公布公告	22
○指定介護療養型医療施設の施設の指定の辞退の届出 (同)	5	石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長	
○特定計量器の定期検査の実施 (経営支援課)	5	○石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第2号の公布公告	23
○地域森林計画の変更の公表 (森林管理課)	6	○石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第3号の公布公告	25
○歳入の徴収事務の委託 (同)	6	○石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第4号の公布公告	25
○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課)	6	石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長	
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正 (出納室)	7	○石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第2号の公布公告	26
○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正 (同)	7	○石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第3号の公布公告	28
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正 (同)	7	○石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第4号の公布公告	28
公 告		石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長	
○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	8	○石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第2号の公布公告	29
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (同)	8	○石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第4号の公布公告	31
○平成31年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告 (自然環境課)	9	石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長	
○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課)	10	○石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第2号の公布公告	32
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	11	○石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第3号の公布公告	34
○入札公告 (警察本部)	11	○石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第4号の公布公告	34
公安委員会		石川県議会議員選挙野々海市選挙区選挙長	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	13	○石川県議会議員選挙野々海市選挙区選挙長告示第2号の公布公告	35
選挙管理委員会		○石川県議会議員選挙野々海市選挙区選挙長告示第4号の公布公告	37
○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	13	石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長	
○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	13	○石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第2号の公布公告	38

- 石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第4号の
 布告公告 40
- 石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長**
- 石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第2号の
 布告公告 41
- 石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第4号の
 布告公告 43
- 石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
 選挙長**
- 石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告
 示第2号の布告公告 44
- 石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告
 示第3号の布告公告 46
- 石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告
 示第4号の布告公告 46
- 石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長**
- 石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第2
 号の布告公告 47
- 石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第3
 号の布告公告 49
- 石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第4
 号の布告公告 49

- 石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長**
- 石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第2号の
 布告公告 50
- 石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第4号の
 布告公告 52
- 石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長**
- 石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第2号の
 布告公告 53
- 石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第3号の
 布告公告 55
- 石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第4号の
 布告公告 55
- 石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙
 長**
- 石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第
 2号の布告公告 56
- 石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第
 3号の布告公告 58
- 石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第
 4号の布告公告 58

告 示

石川県告示第147号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立歴史博物館・公益財団法人藩老本 多蔵品館共通利用券に係る使用料の徴収事 務	金沢市出羽町3番1 号	公益財団法人藩老本 多蔵品館	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで

石川県告示第148号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1772300057	社会福祉法人 湯寿会	湯寿園訪問介護ステーション 能美市湯谷町乙88番地	平成31年 4月1日	訪問介護
1771400783	合同会社 えいこう	訪問事業所えいこう 河北郡内灘町大根布7丁目80番地1	〃	〃
1760491314	社会福祉法人 弘和会	訪問看護ステーション みなぎ 輪島市釜屋谷町6字30番地4	〃	訪問看護
1751480516	社会福祉法人 能登福祉会	介護老人保健施設ふいらーじゅ 訪問 リハビリテーション 河北郡津幡町字東荒屋354番地	〃	訪問リハビリテー ション

1771300843	株式会社 ラフィーネ	うめばちあかね 野々市市白山町11番4号	〃	通所介護
1771400775	社会福祉法人 能登福祉会	デイサービスセンターふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	〃	〃
1770400214	社会福祉法人 弘和会	ショートステイ 海と空 輪島市釜屋谷町6字30番地4	〃	短期入所生活介護
1771400775	社会福祉法人 能登福祉会	特別養護老人ホーム ふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	〃	〃

石川県告示第149号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。
平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	介護老人福祉施設の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1771400775	社会福祉法人 能登福祉会	特別養護老人ホーム ふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	平成31年 4月1日	介護老人福祉施設

石川県告示第150号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス 事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1760491314	社会福祉法人 弘和会	訪問看護ステーション みなぎ 輪島市釜屋谷町6字30番地4	平成31年 4月1日	介護予防訪問看護
1751480516	社会福祉法人 能登福祉会	介護老人保健施設ふいらーじゅ 訪問 リハビリテーション 河北郡津幡町字東荒屋354番地	〃	介護予防訪問リハ ビリテーション
1770400214	社会福祉法人 弘和会	ショートステイ 海と空 輪島市釜屋谷町6字30番地4	〃	介護予防短期入所 生活介護
1771400775	社会福祉法人 能登福祉会	特別養護老人ホーム ふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	〃	〃

石川県告示第151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771300298	有限会社 ヒューマニティ	デイサービスセンター茜 野々市市白山町11番4号	通所介護	平成31年 2月14日
1751480383	医療法人社団 良俊会	介護老人保健施設ふいらーじゅ 訪問リハビリテーション 河北郡津幡町字東荒屋354番地	訪問リハビリテーション	平成31年 2月15日
1771400486	社会福祉法人 くりから	デイサービスセンター ふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	通所介護	〃
〃	〃	特別養護老人ホームふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	短期入所生活介護	〃
1771700315	社会福祉法人 能登町社会福祉協議会	小木デイサービスセンター 鳳珠郡能登町字小木15字42番地の2	通所介護	平成31年 2月20日
1712310240	医療法人社団 泉之杉会	医療法人社団 泉之杉会 訪問介護ステーション なのはな畑 能美市三ツ屋町口20番地1	訪問介護	平成31年 2月26日
1770500047	社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会	珠洲市やまびこデイサービスセンター 珠洲市若山町上黒丸4-29-4	通所介護	平成31年 2月28日

石川県告示第152号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、指定介護老人福祉施設の開設者から、次のとおり施設の指定を辞退する旨の届出があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	辞退したサービスの種類	辞退の届出を受理した年月日
1771400486	社会福祉法人 くりから	特別養護老人ホームふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	介護老人福祉施設	平成31年 2月15日

石川県告示第153号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項に規定する介護老人保健施設を次のとおり許可した。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	介護老人保健施設の名称及び所在地	許可年月日	サービスの種類
1751480516	社会福祉法人 能登福祉会	介護老人保健施設ふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋354番地	平成31年 4月1日	介護老人保健施設

石川県告示第154号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項の規定により、指定介護老人保健施設の開設者から、次のとおり施設を廃止する旨の届出があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1751480383	医療法人社団 良俊会	介護老人保健施設ふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋354番地	介護老人保健施設	平成31年 2月15日

石川県告示第155号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1751480383	医療法人社団 良俊会	介護老人保健施設ふいらーじゅ 訪問リハビリテーション 河北郡津幡町字東荒屋354番地	介護予防訪問リハビリテーション	平成31年 2月15日
1771400486	社会福祉法人 くりから	特別養護老人ホームふいらーじゅ 河北郡津幡町字東荒屋413番地	介護予防短期入所生活介護	〃

石川県告示第156号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の開設者から、次のとおり施設の指定を辞退する旨の届出があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	開設者の名称	施設の名称及び所在地	辞退したサービスの種類	辞退の届出を受理した年月日
1710510361	珠洲市	珠洲市総合病院 珠洲市野々江町ユ部1番地1	介護療養型医療施設	平成31年 2月28日

石川県告示第157号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
珠洲市のうち 直地区、正院地区、蛸島地区、 折戸地区、東山中地区、唐笠地区、 三崎地区、狼煙地区及び川浦地区	平成31年5月21日（火） （午後0時30分から午後3時まで）	正院公民館

珠洲市のうち 飯田地区、上戸地区、若山地区、 宝立地区、大谷地区及び高屋地区	平成31年5月22日(水)及び同月23日 (木) (午後0時30分から午後3時まで)	珠洲商工会議所
津幡町全域	平成31年5月28日(火) (午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで)	井上コミュニティプラザ
内灘町全域	平成31年6月4日(火) (午後1時から午後3時まで)	内灘町役場町民ホール
かほく市のうち 高松地区	平成31年6月5日(水) (午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで)	高松産業文化センター
かほく市のうち 宇ノ気地区及び七塚地区	平成31年6月6日(木) (午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで)	石川かほく農業協同組合 宇ノ気米倉庫

- 2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号に該当するものとして申請に基づく場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
七尾市、珠洲市、かほく市、 白山市、野々市市、津幡町、 内灘町、志賀町及び宝達志水町	平成31年5月21日(火)から 同年12月27日(金)まで (午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで)	特定計量器の所在する場所

石川県告示第158号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、加賀森林計画区及び能登森林計画区の地域森林計画を次のとおり変更したので、公表する。

なお、「次のとおり」は、省略し、石川県農林水産部森林管理課のホームページに掲載する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県告示第159号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
県営林造成事業委託事業に係る間伐材等売 払代金の徴収事務	金沢市直江南2丁目 1番地	公益財団法人石川県 林業公社	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで

石川県告示第160号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市鳳至町下町139番地 富島 勉
輪島市鳳至町鳳至丁122番地26 橋本 拓栄

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

海士町、鳳至町地区の者が、総トン数8トン以上の漁船を使用して営む底びき網漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年3月6日

2 輪島加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

輪島市輪島崎町1部142番地の3 浜崎 勝行
輪島市輪島崎町1部113番地 梅本 繁二

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧輪島市漁業協同組合の地区

(3) 区分

輪島崎町地区の者が、総トン数5トン以上10トン未満の漁船を使用して営む底びき網漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日

平成31年3月6日

石川県告示第161号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、平成31年4月15日から施行する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行泉支店の項中「、県央土木総合事務所」を削り、表の株式会社北国銀行問屋町支店の項取引庁名の欄を次のように改める。

県央土木総合事務所

石川県告示第162号

石川県収納代理金融機関の指定(昭和39年石川県告示第405号)の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から適用する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1の表町野町農業協同組合の項を削る。

石川県告示第163号

石川県証紙売りさばき人指定(昭和48年石川県告示第380号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

2の金沢市の表中

2	一般財団法人 石川県職員互助会	金沢市鞍月1丁目	同左 石川県庁内 金沢市泉本町6丁目 石川県県央土木総合事務所内	を
2	一般財団法人 石川県職員互助会	金沢市鞍月1丁目	同左 石川県庁内 金沢市直江南2丁目 石川県県央土木総合事務所内	に、
9	石川県計量協会 会長 瀬沢誠二	金沢市米泉町4丁目	同左 石川県計量検定所内	を
9	石川県計量協会 会長 瀬沢誠二	金沢市直江南2丁目	同左 石川県計量検定所内	に改める。

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成31年3月26日

2 特定非営利活動法人の名称

NPO法人 alba

3 代表者の氏名

高田 満吉

4 主たる事務所の所在地

金沢市田上本町4丁目40番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、スポーツの振興に関する事業を行い、明るく豊かで住みよいまちづくりを推進し、子どもたちをはじめ地域住民の健全育成に寄与し、地域の活性化や、より良い社会生活の実現に貢献することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成31年3月27日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 学産プロジェクト

3 代表者の氏名

横井 敏弘

4 主たる事務所の所在地
金沢市大友1丁目368番地

5 定款に記載された目的

この法人は、産業、行政、大学、一般市民等、目標を持った様々な連携を支援、協力するために、人的ネットワークづくり、研究成果の事業化支援、人材育成、ベンチャー支援、技術の活用、またそれらに係る各種セミナー等の普及・啓蒙事業活動を通して地域の活性化を図り、連携を基盤とした産業の創出・人材の創出に寄与することを目的とする。

平成31年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習の実施公告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、平成31年度の狩猟免許試験並びに狩猟免許更新の適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 日時及び場所

(1) 狩猟免許試験

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
平成31年6月7日(金) 午前10時から	平成31年4月25日(木)から 同年5月24日(金)まで	鹿島郡中能登町井田に部50番地 ラピア鹿島 アイリスホール	県 全 域
平成31年7月22日(月) 午前10時から	平成31年6月11日(火)から 同年7月8日(月)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室	〃
平成31年9月16日(月・祝) 午前10時から	平成31年8月5日(月)から 同月30日(金)まで	金沢市鞍月2丁目1番地 石川県地場産業振興センター 本館第1研修室	〃
平成32年2月22日(土) 午前10時から	平成32年1月10日(金)から 同年2月7日(金)まで	七尾市本府中町ヲ部38番地 矢田郷地区コミュニティセンター (七尾サンライフプラザ) 多目的ホール	〃

(2) 狩猟免許更新適性試験及び講習

日 時	申 請 期 間	場 所	主な対象区域
平成31年6月24日(月) 午後1時から	平成31年5月17日(金)から 同年6月10日(月)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 第1102会議室	県 全 域
平成31年7月5日(金) 午後1時から	平成31年5月30日(木)から 同年6月21日(金)まで	小松市大島町丙42番地3 小松市民センター セミナールームA、B、C	小松市、加賀市、 能美市、川北町
平成31年7月10日(水) 午後1時から	平成31年6月3日(月)から 同月26日(水)まで	鹿島郡中能登町井田に部50番地 ラピア鹿島 アイリスホール	七尾市、羽咋市、 志賀町、宝達志水 町、中能登町
平成31年7月18日(木) 午後1時から	平成31年6月11日(火)から 同年7月4日(木)まで	輪島市三井町洲衛10-11-1 石川県立生涯学習センター能登 分室(のと里山空港4階) 講義室A、B	輪島市、珠洲市、 穴水町、能登町

平成31年7月25日(木) 午後1時から	平成31年6月17日(月)から 同年7月11日(木)まで	金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎 第1102会議室	県 全 域
-------------------------	---------------------------------	-------------------------------------	-------

2 申請書等の提出先

住所地を管轄する各石川県農林総合事務所管理部

3 その他

試験、講習等についての問合せは、石川県生活環境部自然環境課又は各石川県農林総合事務所管理部へすること。

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中井 均	小松市	小松市埴田町63番ほか1筆
有限会社 ジャパンファーム	小松市	小松市金平町尾谷30番
田中 繁信	小松市	小松市千代町成62番ほか3筆
農事組合法人 千耕	小松市	小松市千代町成85番ほか12筆
有限会社 北本農園	小松市	小松市千代町元89番
嶋田 文彦	能美市	能美市新保町23番ほか9筆
南 長秀	能美市	能美市新保町93番
西村 一郎	能美市	能美市新保町120番ほか3筆
高橋 佳孝	能美市	能美市新保町44番ほか2筆
小倉 雅之	能美市	能美市新保町153番1ほか1筆
山崎 修一	能美市	能美市吉光町へ23番ほか4筆
農事組合法人 米田ファーム	能美市	能美市出口町37番ほか4筆
農事組合法人 森農産	白山市	白山市三浦町306番ほか12筆
有限会社 ばんば	白山市	白山市宮永町2233番ほか10筆
農事組合法人 要	白山市	白山市明島町春115番ほか7筆
河原 東洋史	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町字山田住字43番ほか2筆
多賀 章利	鳳珠郡能登町	鳳珠郡能登町字当目花19番ほか2筆
農事組合法人 時国営農組合	輪島市	輪島市町野町西時国71番ほか1筆
栗蔵水稻 株式会社	輪島市	輪島市町野町井面4番1ほか8筆
有限会社 グリーンアース杉浦	羽咋市	羽咋市西潟町108番ほか3筆
澤田 稔	羽咋市	羽咋市柴垣町1473番
社会福祉法人 弘和会	羽咋市	羽咋市大町乙3番
株式会社 ゆめうらら	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町徳田新143番ほか6筆
増田 廣樹	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町百浦116番
株式会社 大念寺農産	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町百浦262番
加茂野 真奈美	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町百浦108番ほか5筆

長屋 武史	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町羽坂ろ43番1
苗山 良晴	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸南2488番ほか6筆
荒井 正彦	金沢市	河北郡内灘町字向粟崎チ98番1ほか2筆
直江 勇一	金沢市	河北郡内灘町字向粟崎チ137番
農事組合法人 大浦豊栄農園	金沢市	金沢市大浦町ニ34番1ほか3筆
農事組合法人 ファームくらみ	河北郡津幡町	河北郡津幡町字倉見ツ32番1ほか22筆
農事組合法人 末廣農産	かほく市	河北郡津幡町字川尻は21番
本田 明	河北郡津幡町	河北郡津幡町字太田の33番1ほか2筆
加藤 篤	河北郡津幡町	河北郡津幡町字杉瀬ニ18番ほか13筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

平成31年4月12日から同月26日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字太田は158番、159番1及び159番2	道路 河北郡津幡町字太田は159番2	河北郡津幡町字潟端709番地 社会福祉法人 健心会

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成31年4月12日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名及び数量

自動車保管場所標章印字機賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成31年10月1日から平成36年9月30日まで

(4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成31年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて平成31年4月24日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成31年4月25日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成31年4月26日(金)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成31年4月26日(金)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金
免除**公 安 委 員 会****石川県公安委員会告示第33号**

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。
平成31年4月12日

石川県公安委員会

別表第1（信号機の設置場所）白山警察署管内の表に次のように加える。

362	徳光東	白山市徳光町581番地先	H31. 3.13
-----	-----	--------------	-----------

別表第1（信号機の設置場所）津幡警察署管内の表に次のように加える。

182	宇ノ気中学校前	かほく市七窪口29番地1先	H31. 3.12
-----	---------	---------------	-----------

別表第1（信号機の設置場所）羽咋警察署管内の表に次のように加える。

149	雨谷	羽咋郡志賀町大坂1番3先	H31. 3.22
-----	----	--------------	-----------

別表第1（信号機の設置場所）七尾警察署管内の表に次のように加える。

168	石崎町香島1丁目	七尾市石崎町香島1丁目106番地1先	H31. 3.22
-----	----------	--------------------	-----------

別表第4（指定方向外進行禁止）七尾警察署管内の表に次のように加える。

205	主要地方道七尾輪島線	七尾市袖ヶ江町イ部25番地先	神明町方向から本府中町方向への右折	自動車及び原動機付自転車	終日
206	主要地方道七尾輪島線	七尾市袖ヶ江町イ部29番地10先	川原町方向から本府中町方向への左折	自動車及び原動機付自転車	終日

別表第7（歩行者用道路）大聖寺警察署管内の表14の項を次のように改める。

14	削	除
----	---	---

別表第18（駐車禁止）金沢東警察署管内の表242の項を次のように改める。

242	削	除
-----	---	---

選 挙 管 理 委 員 会**石川県選挙管理委員会告示第44号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成31年4月12日

石川県選挙管理委員会

19,115人

石川県選挙管理委員会告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者

の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成31年4月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,466人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 46 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成31年4月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,751人
七 尾 市 選 挙 区	15,180人
小 松 市 選 挙 区	29,651人
輪 島 市 選 挙 区	7,971人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	11,997人
加 賀 市 選 挙 区	19,079人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,110人
か ほ く 市 選 挙 区	9,784人
白 山 市 選 挙 区	31,131人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,014人
野 々 市 市 選 挙 区	14,130人
河 北 郡 選 挙 区	17,704人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,985人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,093人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 47 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成31年4月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,466人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 33 号 の 公 布 告 告

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 組 織 運 営 規 程 (昭 和 56 年 石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会 規 程 第 1 号) 第 21 条 の 規 定 に よ り そ の 例 に よ る こ と と さ れ る 石 川 県 告 示 等 の 公 布 に 関 す る 規 則 (昭 和 45 年 石 川 県 規 則 第 38 号) 第 2 条 た だ し 書 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 県 庁 前 の 掲 示 場 に 掲 示 し て 公 布 し た 。

平成31年4月12日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第33号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第201条の8第1項ただし書の規定の適用を受ける政党その他の政治団体として、次の政治団体に対して平成31年3月29日確認書を交付したので、石川県公職選挙運動実施規則（昭和30年石川県選挙管理委員会規則第1号）第76条第2項において準用する第74条第2項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

政党その他の政治団体	名 称	自由民主党
	事 務 所 所 在 地	東京都千代田区永田町1丁目11番23号
	代 表 者 氏 名	佐々木 紀
	所 属 候 補 者 氏 名	紐野 義昭 他31名

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第2号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙金沢市選挙区

選 挙 長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙金沢市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙金沢市選挙区

選 挙 長 笹 川 裕 樹

(金沢市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者		
		氏 名	住 所	生年月日	所屬政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	たろう 太郎 田 ま り	石川県金沢市大手町9番30号 トミタビル201号 https://www.tarouda-mari.com/	昭和38年1月6日 (56歳)	自由民主党	県議会議員	-	-
2	本人 届出	なか 中 村 い さ お	石川県金沢市神谷内町へ104番地1 http://www.go-isao.org/	昭和16年6月10日 (77歳)	自由民主党	会社員	-	-
3	本人 届出	ま す え 啓	石川県金沢市桂町リ33番地3 http://www.komei.or.jp/km/kanazawa-masue-kei/	昭和29年11月20日 (64歳)	公明党	団体役員	-	-
4	本人 届出	ひ も の 義 昭	石川県金沢市平和町3丁目3番24号 http://www.himono-yoshiaki.jp/index2.html	昭和30年9月9日 (63歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-
5	本人 届出	な が さ か 星 児	石川県金沢市石引4丁目7番1号 アゼリアガーデン石引405号 http://nagasaka-seiji.jp/	昭和54年12月7日 (39歳)	無所属	無職	-	-
6	本人 届出	かわ 川 裕 一 郎	石川県金沢市小立野3丁目28番25号 http://www.y16.jp/	昭和46年10月27日 (47歳)	無所属	石川県議会議員	-	-
7	本人 届出	や す い 知 世	富山県石川県金沢市長土塀1丁目7番4号 http://yasui-tomoyo.com/	昭和43年4月23日 (50歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-
8	本人 届出	よ ね 米 澤 賢 司	石川県金沢市南御所町73番地 http://www.yonezawakenji.com/	昭和25年10月23日 (68歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-

一のウェブサイト等のアドレス

(金沢市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者		
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所屬政党又 は政治団体	職 業	氏 名
9	本人 届出	下 沢 よしたか しも ぎわ	石川県	石川県金沢市金石東2丁目4番8号 http://y-shimozawa.com/ 昭和36年1月12日 (58歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-
10	本人 届出	や ち りつ お 律 夫	石川県	石川県金沢市荒屋1丁目74番地2 http://www.komei.or.jp/km/ishikawa-yachi-riitsuo/ 昭和32年9月9日 (61歳)	公明党	石川県議会議員	-	-
11	本人 届出	と み せ ひさし 永	石川県	石川県金沢市長坂2丁目12番23号 昭和39年11月1日 (54歳)	無所属	石川県議会議員	-	-
12	本人 届出	さ とう まさゆき 佐 藤	石川県	石川県金沢市額新保3丁目130番地 ウイットセブンC3 http://masayuki.jcpweb.net/ 昭和42年12月13日 (51歳)	日本共産党	日本共産党石川 県副委員長・ 石川県議会議員	-	-
13	本人 届出	い し ぎか しゅういち 石 坂 修 一	石川県	石川県金沢市広園2丁目5番8号 http://ishisaka-desu.net/ 昭和27年10月27日 (66歳)	無所属	石川県議会議員	-	-
14	本人 届出	つ り が とし お 敬 賀 敏 男	石川県	石川県金沢市石引4丁目7番16号 昭和29年2月16日 (65歳)	無所属	無職	-	-
15	本人 届出	も り もと よしひさ 盛 本	石川県	石川県金沢市泉1丁目6番14号 http://molimoto.com/ 昭和30年1月17日 (64歳)	社会民主党	石川県議会議員	-	-
16	本人 届出	う ち で きよふみ 打 出	石川県	石川県金沢市笠舞2丁目22番16号 https://www.uchidekiyofumi.com/ 昭和56年5月1日 (37歳)	無所属	団体役員	-	-
17	本人 届出	フ ー ひろひと ワ 大 仁	石川県	石川県金沢市涌波3丁目9番5号 http://www.fuwa-hirohito.com 昭和51年1月15日 (43歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-

一のウェブサイト等のアドレス

(金沢市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者		備 考	
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又 は政治団体	職 業		氏 名
18	推薦 届出	ながた てつ や 哲也	石川県	石川県金沢市畷田東2丁目594番地 https://nagatetsu.jp/	昭和34年9月26日 (59歳)	無所属	フリーアナウンサー	田村 政博	—
19	推薦 届出	たなか たかひと	石川県	石川県金沢市額谷1丁目72番地1 http://t-takahito.com/	昭和45年5月10日 (48歳)	自由民主党	石川県議会議員	町野 順一	—

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙金沢市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙金沢市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙金沢市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙小松市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙小松市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙小松市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

(小松市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	推薦 届出	八 田 ともこ <small>はっ たくわ ともこ</small>	石川県	石川県小松市安宅町ヨ22番地 http://hatta-tomoko.com/	昭和37年8月24日 (56歳)	自由民主党	石川県議会議員	三井 博	ほか3名
2	本人 届出	福 村 あきら <small>ふくむら あきら</small>	石川県	石川県小松市土居原町780番地 -	昭和14年1月13日 (80歳)	自由民主党	団体役員	-	-
3	本人 届出	一 川 まさゆき 之 <small>いちかわ まさゆき 之</small>	石川県	石川県小松市西軽海町4丁目37番地 -	昭和48年8月6日 (45歳)	国民民主党	石川県議会議員	-	-
4	推薦 届出	藤 井 よしひろ <small>ふじい よしひろ</small>	石川県	石川県小松市大領中町2丁目507番地 http://fujii-y.jugem.jp/	昭和19年2月22日 (75歳)	自由民主党	石川県議会議員	辻本 修	ほか3名
5	本人 届出	木 村 けんじ <small>きむら けんじ</small>	東京都	石川県小松市若杉町2丁目52番地 メゾン ド若杉203号 -	昭和58年7月9日 (35歳)	無所属	英語講師	-	-

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙小松市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙小松市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙小松市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙加賀市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

(加賀市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	室 谷 ひろゆき <small>むろや ひろゆき</small>	石川県	石川県加賀市山代温泉14の67番地 http://muroyahiroyuki.web.fc2.com/	昭和42年1月10日 (52歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-
2	本人 届出	田 中 てつや <small>たなか てつや</small>	石川県	石川県加賀市山中温泉菅谷町へ102番地 -	昭和36年10月1日 (57歳)	自由民主党	株式会社 タナックス社員	-	-
3	本人 届出	向 出 つとむ <small>むかいで つとむ</small>	石川県	石川県加賀市上河崎町334番地 http://www.kagacable.ne.jp/~mukai.de/	昭和12年4月18日 (81歳)	自由民主党	会社役員	-	-

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第3号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙加賀市選挙区における候補者は3人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第4号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙加賀市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙かほく市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

(かほく市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推 薦 届 出 者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所 属 政 党 又 は 政 治 団 体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	おき 沖 津 ち ま と 千 万 人	石川 県	石川 県かほく市秋浜へ80番地6	昭和35年11月24日 (58歳)	自由 民主 党	株式 会 社 沖 津 機 業 場 代 表 取 締 役 社 長	—	—

—

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第3号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙かほく市選挙区における候補者は1人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙かほく市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙白山市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙白山市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙白山市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

届出 受理 番号		届出 の別		氏 名		本 籍	候 補 者		推薦届出者	
							住 所	生年月日	所属政党又は政治団体	職 業
1		本人 届出	さくの ひろ あき 昭	石川県	石川県白山市上小川町168番地 http://sakuno-hiroaki.com/ 一のウェブサイト等のアドレス	石川県	昭和32年1月17日 (62歳)	自由民主党	石川県議会議員 会社役員	—
2		本人 届出	よこ 横 山 たかや	石川県	石川県白山市河内町久保い46番地 —	石川県	昭和40年3月13日 (54歳)	自由民主党	自営業	—
3		本人 届出	あんじつ たか なほ 隆 直	石川県	石川県白山市矢頭島町37番地 http://www.anjitsu.jp/	石川県	昭和39年8月18日 (54歳)	無所属	農 業	—
4		本人 届出	よし 吉 崎 よしのり	石川県	石川県白山市剣崎町46番地 http://web2.incl.ne.jp/yosiyosi/	石川県	昭和24年1月3日 (70歳)	自由民主党	農 業	—
5		本人 届出	おお 大 口 ひでお	岡山県	石川県白山市新成3丁目251番地 http://oguchihideo.jp/	岡山県	昭和40年9月5日 (53歳)	無所属	会社役員	—
6		本人 届出	ゆるま くろ ま 幸 弘	石川県	石川県白山市鶴来大国町マ19番地 —	石川県	昭和43年6月19日 (50歳)	自由民主党	石川県議会議員	—

(白山市選挙区)

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙白山市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙白山市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙白山市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

(能美市能美郡選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推 薦 届 出 者			
		氏 名	本 籍	住 所	生 年 月 日	所 属 政 党 又 は 政 治 団 体	職 業	氏 名	備 考
1	推 薦 届 出	善 田 善 彦 ぜん だ よし ひこ	石川 県	石川 県 能 美 市 岩 内 町 又 8 番 地 1 http://yoshihiko.org/	昭 和 39 年 6 月 17 日 (54 歳)	自 由 民 主 党	石 川 県 議 会 議 員	染 谷 政 光	ほ か 7 名
	本 人 届 出	は し も と 崇 史 た か し	石川 県	石川 県 能 美 市 大 成 町 3 丁 目 91 番 地 http://hashimoto-takashi.com/	昭 和 59 年 5 月 14 日 (34 歳)	自 由 民 主 党	石 川 県 議 会 議 員	-	-

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第3号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区における候補者は2人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙野々市市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙野々市市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙野々市市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

(野々市市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	とくの みつ 光 春	石川県	石川県野々市市太平寺1丁目66番地	昭和33年3月7日 (61歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-
2	本人 届出	いかに 五十川 かずのぶ	岐阜県	石川県野々市市扇が丘3番9号 ikagawa.info	昭和58年12月15日 (35歳)	無所属	cafe?IKAGAWA Do オーナー	-	-
3	本人 届出	よしだ 吉 田 おさむ	石川県	石川県野々市市野代2丁目115番地 http://www.yoshidaosamu.jp	昭和37年9月21日 (56歳)	無所属	石川県議会議員	-	-

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙野々市市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙野々市市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙野々市市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙野々市市選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙河北郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙河北郡選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙河北郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

届出 受理 番号		候 補 者										推薦届出者	
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又は政治団体	職 業	氏 名	備 考				
1		米 田 だ あきお よね	石川県	石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘5丁目1番地22	昭和20年2月10日 (74歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-	-	-	-	-
2		やけど ひろ あき 明	石川県	石川県河北郡津幡町字庄へ36番地2 http://www.yakeda.jp/	昭和32年8月13日 (61歳)	自由民主党	石川県議会議員	-	-	-	-	-	-
3		おお だ 田 しげのり	石川県	石川県河北郡内灘町字大学2丁目7番地	昭和42年4月14日 (51歳)	無所属	有限会社 取締役	-	-	-	-	-	-

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙河北郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙河北郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙河北郡選挙区
選挙長 笹 川 裕 樹

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙七尾市選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙七尾市選挙区における候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙七尾市選挙区
選挙長 青 木 哲 雄

届出 受理 番号		届出 の別		候 補 者				推薦届出者	
				氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又は政治団体	職 業
1		推薦届出	石川県	石川県七尾市矢田町25号雑子曾18番地4 https://www.facebook.com/wadauti/	昭和22年11月13日 (71歳)	自由民主党	会社役員	今井 富夫	-
2		本人届出	石川県	石川県七尾市能登島向田町121部21番地1 http://nanao-takahashi.net/	昭和49年5月18日 (44歳)	自由民主党	有限会社 R E M C O 代表取締役社長	-	-
3		本人届出	石川県	石川県七尾市昭和町39番地 https://shinichiro-official.com/	昭和52年11月17日 (41歳)	無 所 属	株式会社 清水造船建設 専務取締役	-	-

(七尾市選挙区)

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙七尾市選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙七尾市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙七尾市選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

- 1 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 青 木 哲 雄

(羽咋市羽咋郡南部選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	本 と 吉 き よ と	石川県	石川県羽咋市市場的場113番地2 一のウェブサイトを等のアドレス	昭和54年12月30日 (39歳)	無 所 属	会 社 役 員	-	-
2	本人 届出	稲 村 た け お	石川県	石川県羽咋市島出町上1番地	昭和18年4月22日 (75歳)	自由民主党	会 社 役 員	-	-

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第3号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における候補者は2人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 青 木 哲 雄

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

- 1 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 青 木 哲 雄

(羽咋郡北部選挙区)											
届出受理番号		届出の別		候補者						推薦届出者	
届出受理番号	届出の別	氏名	本籍	住所	生年月日	所属政党又は政治団体	職業	氏名	備考		
1	推薦届出	石 田 眞 夫	石川県	石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲34番地	昭和17年12月21日 (76歳)	自由民主党	石川県議会議員 会社役員	小 泉 勝	ほか2名		
一のウェブサイト等のアドレス											

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第3号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における候補者は1人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 青 木 哲 雄

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第4号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

- 1 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区における候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区
選挙長 青 木 哲 雄

(鹿島郡選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者					推薦届出者		
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	岡野 定 太 かし <small>おかの じょうたか し</small>	石川県	石川県鹿島郡中能登町井田58部9番地 http://okano.joutakashi.blog.jp/	昭和45年12月2日 (48歳)	国民民主党	無	-	-
2	本人 届出	山 田 しょうご <small>やま だ しょうご</small>	石川県	石川県鹿島郡中能登町久江へ部33番地3 -	昭和23年2月18日 (71歳)	自由民主党	無	-	-

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区
選挙長 綿 木 浩 三

- 1 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区

選挙長 林 孝 雄

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙輪島市選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区

選挙長 下 野 勝

(輪島市選挙区)

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所屬政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	宮下 まさひろ	石川県	石川県輪島市門前町深田21の39番地3	昭和24年12月21日 (69歳)	自由民主党	石川県議会議員 宮下進輪株式会社 代表取締役	-	-

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第3号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区
選挙長 林 孝 雄

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙輪島市選挙区における候補者は1人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区
選挙長 下 野 勝

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第4号の布告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区
選挙長 林 孝 雄

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙輪島市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区
選挙長 林 孝 雄

- 1 場 所 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1
石川県奥能登総合事務所41会議室
- 2 日 時 平成31年4月5日（金）午前10時

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程（昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号）第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 林 孝 雄

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第2号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 下 野 勝

(珠洲市鳳珠郡選挙区)									
届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推 薦 届 出 者			
		氏 名	本 籍	住 所	生年月日	所 属 政 党 又 は 政 治 団 体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	山 口 彦 衛 やまぐち ひこ へい	石川県	石川県鳳珠郡能登町字笹川ノ部25番地	昭和20年10月20日 (73歳)	自由民主党	林業	-	-
2	本人 届出	平 蔵 とよし ひら ぞう とよし	石川県	石川県珠洲市宝立町鶴島21字31番地	昭和51年11月29日 (42歳)	自由民主党	会社員	-	-
<p>一のウェブサイト等のアドレス</p> <p>http://heizou-toyoshi.jp/top.html</p>									

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第3号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 林 孝 雄

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第3号

平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区における候補者は2人であり、選挙すべき議員の数を超えないため、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成31年3月29日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 下 野 勝

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第4号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成31年4月12日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 林 孝 雄

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成31年4月7日執行の石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成31年4月2日

石川県議会議員選挙珠洲市鳳珠郡選挙区
選挙長 林 孝 雄

- 1 場 所 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1
石川県奥能登総合事務所41会議室
- 2 日 時 平成31年4月5日(金)午前10時